

5 申請場所

- 【郵送申請】** 申請書に同封する返信用封筒で
ほけん福祉課へ
- 【窓口申請】** ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内)
本庁(伊野公民館)1階 給付金受付窓口
吾北総合支所住民福祉課
本川総合支所住民福祉課
- ※7月の窓口申請は大変混み合うことが想定されま
す。なるべく、郵送申請にご協力ください。

6 申請期間及び受付時間

- 申請期間：**7月1日(火)～12月26日(金)
- 受付時間：**平日8:30～17:15
- ※ただし、ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内)のみ、7月14日(月)～7月18日(金)は19:00まで受け付けます。
- ※申請期間外の申請は、原則受け付けできませんのでご注意ください。
- ※郵送申請の場合は、12月26日(金)の消印まで有効とします。

7 ご注意

基準日(平成26年1月1日)時点での町に住民票がない方の申請は受け付けられません。

申請期間などは、各市町村により異なります。いの町以外が申請先になる場合は、事前にその市町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認をお願いします。

平成26年度

町の間伐などへの支援制度

◆ 問い合わせ ◆ 吾北総合支所 森林政策課 ☎ 867-2322

町では、森林の健全化及び林業振興を図るため下記の事業により支援を行っています。

- 「仁淀川」山の手入れで元気モリモリ事業
- いの町緊急間伐総合支援事業
- いの町森林づくり交付金事業

事業区分	補助要件など	補助率
保育間伐	<ul style="list-style-type: none"> ・対象林齢：11年生～60年生の人工林(除伐の場合は11年生～25年生) ・本数間伐率30%、40%、除伐 	県標準単価に森林国営保険加入に要した代金相当額を加えた額
搬出間伐	<ul style="list-style-type: none"> ・対象林齢：31年生～60年生の人工林 ・本数間伐率おおむね30%以上 ・原則、伐採木の80%以上かつ、材積1ha当たり40m³以上を搬出 	搬出材積に応じた額と県標準単価を比較し高い額
作業道整備	開設	1m当たり1,500円～4,000円 国庫事業を活用した場合は国・県補助残の1/2以内
	路面整備	1m当たり200円～400円
	災害復旧	1箇所当たり事業費の90%以内で上限500,000円
広葉樹樹下植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐実施後などの人工林において植栽した広葉樹の苗木代 	1本当たり500円(消費税込)以内
再造林	<ul style="list-style-type: none"> ・優良な人工林の造成を目的にして行う地拵え、植栽 ・造林事業での採択を受けた箇所 	県標準単価の10%～22%以内 ※造林事業の補助率とあわせると最大で100%となります。

※補助事業の詳細については別途、お問い合わせください。